



Press Release

報道関係者各位

2018年10月10日

アイロボットジャパン 認定販売店制度を導入

アイロボットジャパン合同会社(本社:東京都千代田区/代表執行役員社長 挽野元/アイロボット社本社 米国マサチューセッツ州)は、全国の販売店に対し「アイロボット認定販売店制度」を導入したことを発表いたします。

「アイロボット認定販売店制度」とは、取引販売店とのパートナーシップ強化によりお客様に国内正規品を安心してご購入いただくことを目的としております。

「アイロボット認定販売店」でお買い求めいただいた当社製品ならびに純正アクセサリは、メーカー保証の対象ならびにアイロボットが主催する各種キャンペーンの応募対象となります。

なおメーカー保証は、アイロボット認定販売店以外で購入された場合や、保証書のご提示がない場合、また保証書にお買い上げ日およびアイロボット認定販売店名など所定の記載が無い場合などは、保証期間内の故障でも無償修理の対象外となります。

右記の「アイロボット認定販売店」マークは、アイロボット認定販売店であることを証明するものです。

現在の主要アイロボット認定販売店は以下の通りです。



※50音順

「アイロボット認定販売店」リストは随時更新しております。最新のリストは公式ホームページにて公開しています。

<https://www.irobot-jp.com/shop/index.html>

アイロボットジャパンでは、認定販売店を通してお客様に安心・安全な製品をお買い求めいただくため、今後もサポート体制を整え、さまざまな取り組みを進めて参ります。